

公立大学法人 大阪府立大学と特定非営利活動法人関西宇宙イニシアティブ (KaSpl) との 連携協定書

(目的)

第1条 公立大学法人大阪府立大学（以下「府大」という）とNPO 法人関西宇宙イニシアティブ（以下「KaSpl」）は、各々が保有する知的、人的資源の交流・活用を推進し、地域社会の発展に貢献することを目的として、円滑な協力関係（以下「連携」という。）の構築に資するため本連携協定を締結する。

(連携事項)

第2条 本協定による連携項目については、次のとおりとする。

- (1) 宇宙関連研究及び科学技術に関すること
- (2) 宇宙にかかわる教育・人材育成に関すること
- (3) 産学官連携の推進並びに研究・技術情報の交流に関すること
- (4) 地域社会の発展に寄与する研究・交流に関すること
- (5) その他、双方が有益であり必要と認めること

(推進体制)

第3条 前条に掲げる連携を円滑に進めるため、両者に窓口を次のとおり設置し、必要な連絡調整を行う。

府大：宇宙科学技術研究センター副代表

KaSpl：副代表理事

2 窓口に変更があった場合は、相手側に速やかに通知する。

3 連携の実施にあたっては、必要に応じて双方の構成員によるプロジェクト・チームを設置する。

(連携期間)

第4条 本協定の有効期間は、締結の日から起算して5年間とする。ただし、期間満了の6ヶ月前までに、双方のいずれからも協定の終了又は見直し等の申出がないときは、本協定は、さらに3年間更新されるものとし、以後も同様の取扱いとする。

2 前項による本協定の終了にかかわらず、本協定に基づいて、既に双方で締結された個別の契約等は、当該個別契約に定める期間有効に存続するものとする。

(実施期日)

第5条 本協定は、締結の日から効力を有する。

(その他)

第6条 本協定に定めのない事項又は本協定の条項について疑義が生じた場合は、双方の協議の上決定する。

本協定締結の証として、本書2通を作成し、双方各1通を保有する。

平成22年12月17日

大阪府堺市中区学園町1番1号
公立大学法人 大阪府立大学
21世紀科学研究機構

大阪府堺市中区学園町1-1
特定非営利活動法人
関西宇宙イニシアティブ

安保正一

畚野信義